平成２１年（フ）第４３号
京都府宮津市字波路102番地の50、住民票上の住所京都府久世郡久御山町大字林小字宮ノ後９番地の１－２棟509号
破産者　松井　利作
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第４４号
京都府宮津市字波路102番地の50
破産者　松井扶美子
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
京都地方裁判所宮津支部

平成２１年（フ）第１０８号
長崎県大村市久原２丁目1338番地３、開始決定時の住所長崎県大村市溝陸町1029番地118
破産者　黒田　充典
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所大村支部破産係

平成２１年（フ）第１９号
長崎県五島市富江町狩立117番地
破産者　田頭　耕作
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
長崎地方裁判所五島支部

平成１８年（フ）第２１１号
大分県中津市大字中原389番地　榊原１号住宅Ｃ―17、開始決定時の住所大分県中津市大字植野1973番地の３
破産者　杉本　博幸
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所中津支部破産再生係

平成２１年（フ）第２５７号
宮崎県東諸県郡綾町大字南俣712番地４
破産者　宮川　義典
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
4　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

破産手続終結

平成２１年（フ）第２５号
千葉市若葉区中田町1034番地25
破産者　興誠建設株式会社
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第６１９号
千葉県習志野市袖ケ浦３－１－１―502　中橋方、住民票上の住所千葉県茂原市上林158番地１　ダイアパレス茂原405号
破産者　平野　和善
1　決定年月日　平成21年11月11日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第１３１号
福岡県久留米市中央町28番地の１
破産者　株式会社若林商店
1　決定年月日　平成21年11月16日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２０年（フ）第６０６号
群馬県佐波郡玉村町川井2124番地
破産者　株式会社林洋家具製作所
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
前橋地方裁判所

平成１９年（フ）第１０７２号
千葉県いすみ市大原8785番地
破産者　株式会社仲佐土建工業
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２０年（フ）第２３４２号
愛知県知多郡武豊町字豊成２丁目45番地
破産者　株式会社三笠屋
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７５号
神戸市兵庫区下沢通７丁目１番14号
破産者　有限会社マーヤスパイス
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第７７２号
神戸市中央区宮本通６丁目１番23号
破産者　株式会社ＮＳＡ　ＭＡＣＨＩＮＥＲＹ　ＴＲＡＤＩＮＧ
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２１年（フ）第３８８号
広島市中区榎町７番30号
破産者　有限会社商進堂
1　決定年月日　平成21年11月17日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部

平成２０年（フ）第１８２６号
札幌市豊平区平岸５条９丁目６番21号
破産者　株式会社真誠自動車販売
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
札幌地方裁判所民事第４部

平成２１年（フ）第４号
石川県七尾市一本杉町35番地１
破産者　株式会社谷口文紙堂
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所七尾支部

平成２１年（フ）第８１号
岐阜県各務原市東山１丁目26番地
破産者　株式会社真佐
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２１年（フ）第７３３号
京都市山科区東野八反畑町58番地の82
破産者　株式会社ジーエムエンジニアリング
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第４８５号
岡山県赤磐市上仁保931番地１
破産者　川本　武尚
1　決定年月日　平成21年11月18日
2　主文　本件破産手続を終結する。
3　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岡山地方裁判所第３民事部

第明治三十三種郵便物認可